令和元年6月24日 資料No.2 総 務 常 任 委 員 会

総務課

庁有自転車による交通事故に係る損害賠償について

1 事故の概要

- (1) 日 時 平成31年1月8日(火) 午前9時50分頃
- (2)場 所 港区芝公園四丁目7番先
- (3) 内 容

区の庁有自転車が、特別区道第1,021号線道路上を東京タワー方面から都道日 比谷芝浦線(日比谷通り)方面へ走行中に、横断歩道を通行中の歩行者に衝突しました。

(4) 相手方の負傷状況

右膝関節打撲傷

(5) 責任の割合 港区:100% 相手方:0%

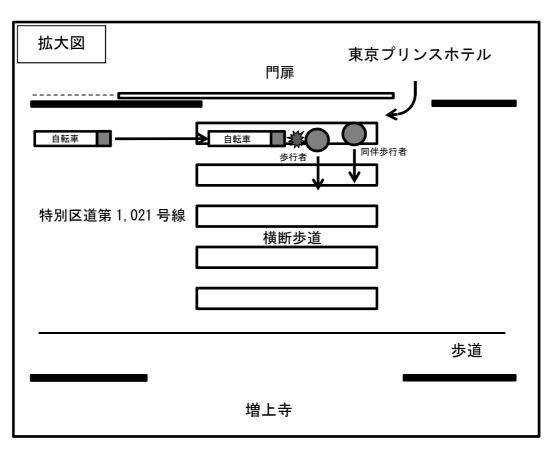
2 専決処分日

令和元年6月3日

3 損害賠償額

188,000円





事故現場写真(全景)



事故現場写真 (近景)



区区区-区区区区 性所关系企业公园(一个一个一种) 表示任性、发现设计。

交通事故証明書

	;							7	will							
	事	故照会 ₹ 号	愛 宕	署	第:	5042	号	Jinkhin		• 2		Ma	との続柄	(A)	代理	里人
	a0095a005	生日時	平成 3	lige.	1 月	8 日	Distribution of	organization.	5 0	12002005	santiklanikhine.	nr.				
	発	生場所	東京都洋	*区芝公	園4重月	7番					This par.				*	
		住 所				3			Sangjinesjine	(Te				備	考	
	ź	1 1111					2//////	生	年				A COLUMN TO SERVICE AND ADDRESS OF THE PARTY	以外の当	事者	
		氏 名 車 種		000 5 000 M/O		-	車両	月	日男		50歳)		無無	- salles	WANTEGE	
-		自賠責		自転車		<u></u>	番号証明書					.ul			(Million)	
		保険関係 事故時の	0	aganggingging Rangsanggina Malakanggina Anggina			番号					politicasion of the control of the c			l t	
		状 態	運転・[可乗(運	医者氏名						・歩行・	その他				
		住所	Salahan Balan	iillla .	igano oznaljujujuju oznal					(Tei	Angeneragens					
		フリカ゛ナ 氏 名	le I		w.			重要	年 月 男	}	(20歳)					
		車種					車 両番 号									
		自賠責保険関係					証明書 番 号	: ==	,							
	100	事故時の状態				¥	J				0				220	
		10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	連転・	型素 (選	医者氏名	車	両 相	<u> </u>)	・歩行・	車両	単 独			
	事	故類型	O			ji Janessila						n/s	10 100			不:
			人対車両	正面衝	側面衝突	出衝に頭突	接			そ の 他	転	路外逸脱	衝	の併	踏	·調查 明中
				突	. 笑	頭突	触	突			倒量	脱	突		切	明中

上記の事項を確認したことを証明します。

なお、この証明は損害の種別とその程度、事故の原因。過失の有無とその程度を明ら かにするものではありません。

> 平成 3 1 年 1 月 3 0 日 目 動 車 安全 運 転 センター

> > 東京都事務所



証明 番号

027922

照合記録簿の種別

物件事故

損害賠償金額内訳

項目	金額	内 容
治療費	11,200円	通院日数2日
傷害慰謝料	16,800円	4,200円(※) ×2日(通院日数)×2 ※自動車損害賠償責任保険の支払基準に基づ く単価
休業損害	160,000円	休業日数20日
合 計	188,000円	

※ 「特別区自治体総合賠償責任保険」引受幹事保険会社の損害保険ジャパン 日本興亜株式会社の試算に基づく金額

示 談 書

当事者 甲	住所 東京都港区芝公園一丁目5番25号 氏名 港区長 武 井 雅 昭
当事者 乙	住所 氏名
事故年月日	平成31年1月8日(火)午前9時50分頃
発生場所	東京都港区芝公園四丁目7番先
事故概要	平成31年1月8日(火)午前9時50分頃、港区芝公園四丁目7番先の特別区道第1,021号線道路上において、甲が所有する自転車が走行していたところ、横断歩道を歩行中の乙に衝突し、負傷させたもの

上記の事故に関して当事者協議の結果、次のとおり示談が成立しました。

◎ 示談内容

	甲	Z
損 害 額	0円	188,000円
事故の責任割合	100%	0%
損害賠償額	188,000円	0 户

甲は、乙に対して、上記の損害賠償額を支払います。なお、甲、乙は、裁判上、裁判外を問わず、以降相互に一切の請求、異議の申し立て、訴えの提起等をしないこととします。 以下余白

令和 礼年 6 月 3 日

